

(様式1)

3 飯教総発第814号

令和4年1月27日

文部科学大臣 殿

飯能市長 新井 重治

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

飯能市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度（1年間）

（担当）

担当部署名：飯能市教育委員会教育総務課

担当者名：鴨下 朋樹

住所：埼玉県飯能市大字双柳1番地の1

電話：042-973-3602

E-mail: kyoiku@city.hanno.lg.jp

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

--

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

--

(3) 教室不足の解消等を図る整備

--

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

富士見小学校及び美杉台小学校については、空調機を更新することにより、児童の健康面に配慮すると共に、教育環境の向上を図る。
--

(5) 施設の特徴性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		12 校
中学校		7 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	9 箇所
	共同調理場	5 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	16 箇所
	学校武道場	0 箇所
	社会体育施設	8 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年2月4日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無	令和4年3月31日(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、目標の達成状況の評価し、評価結果を本市のホームページ等で公表する。</p>
--

